

香川県明るい選挙推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和7年5月14日（水） 10：00～11：45
- 2 開催場所 香川県庁北館3階 304会議室
- 3 出席委員 鈴木会長、西川副会長、伊藤委員、井上委員、岡本委員
草薙委員、寒川委員、原岡委員、和田委員（15名中9名出席）
- 4 傍聴者 なし

5 議事概要

（1）第27回参議院議員通常選挙におけるキャッチコピーの選定について

①事務局説明

議案について、事務局から説明。

選定方法については、「応募された617作品の中から、特定の候補者に有利・不利になると思われるものや、ネガティブな表現（後ろ向きな表現）が含まれているもの等を事務局において除くため、1次選考から3次選考まで実施した。選考を通過した10作品の中から、各委員による投票（1人あたり4作品を選定）により、得点数が多かったものから順に最優秀作品を1点、優秀作品を3点の計4点を選定したい。最得多点数の作品が複数ある場合又は得点4位の作品が複数ある場合は挙手による決選投票を行うこととしたい。」旨を提案し、委員の了承を得た。

②質疑応答

<委 員>

応募集計結果では、高校生からの応募が441件と群を抜いて多いが、授業の中で何か取り組みをしたのか。

<事 務 局>

4月に行われる校長会で周知をお願いした。高校内で募集を実施していただいたところもあるが、授業の中で実施したかなど詳細については把握できていない。他にも、QRコードを活用し、参加のハードルを下げる取り組みを行っている。また、高校としてまとめて提出していただいたケースもある。

<委 員>

このキャッチコピーの募集は、選挙への関心を高める良い機会だと思う。高校生だけでなく、中学生や小学生にも選挙についての理解を深めるきっかけを提供することが重要だ。身近なものとして選挙を捉える経験が大切であり、こうした取り組みを通じて、

子供たちが選挙に対する関心を持ち、積極的に参加できるような機会を増やしていくことが望ましい。

<委 員>

18 歳選挙権の導入以降、高校生が重要なターゲットとなっている。提案のように、小さい頃からの積み重ねが大切だと考える。事務局の意見はどうか。

<事 務 局>

御指摘の通り、小中学校においても取組みを進める必要があると考えている。今回のキャッチコピーの募集については周知が行き届いていなかった面もあるので、今後は、市町とも協力し教育委員会にも周知を促すなど、いただいた意見を踏まえ、募集方法の改善に努めていく。

<委 員>

キャッチコピーはどう使われるのか。垂れ幕やポスターに使われるのか。

【令和 4 年執行の参議院議員通常選挙におけるポスター図案を参考として配布】

<事 務 局>

令和 4 年度の参院選のポスターを追加でお配りしている。このように、別のフレーズが書かれているが、キャッチコピーは別途下の欄に記載している。各種啓発資材においても、下の方にキャッチコピーが掲載される。

<委 員>

前回衆院選の際には、図中のフレーズが大きく、下欄のキャッチコピーが小さいことが問題視されていた。その結果、最終的にはポスター中のフレーズをキャッチコピーとしても使用することとした経緯がある。統一標語がどのように表現されるかが重要であり、果たしてこの構図で十分かという疑問が生じる。個人的には、図のインパクトが強いため、下欄にキャッチコピーを記載してもほとんど伝わらないのではないかと考える。

<委 員>

重要な指摘だと思うが、皆様の意見はどうか。

<事 務 局>

啓発の事業者を選定する審査会が 5 月に開催され、選定された事業者との間で、現在、具体的な啓発の進め方を協議しているところである。ポスターの内容についてはまだ確定していないが、キャッチコピーの位置等については調整させていただきたい。

なお、キャッチコピーは、参院選に対する有権者の思いを反映した啓発事業全体の標語と位置付けている一方で、ポスター中のフレーズには、投票行為に直結させるよう、即時的な訴求力を高めるという意味合いがある。

<委 員>

小学生や中学生、高校生にとって、自分の書いた標語が啓発資材に使用され、注目されることは大きな意味を持つ。自分の声が届いたという実感が、募集人数の増加につながる可能性がある。

県選管として、啓発資材の中で、キャッチコピーをより重視してみてはどうか。

<事 務 局>

御意見を踏まえ、今後、より良い方法がないか検討したいと考えている。

③表決

10 作品の中から 4 作品を選定する投票を行った結果、「希望を形に、選ぼう未来」（三豊市 白石桃子氏の作品）を最優秀作品に選定した。また、「その一票は あなたの明日を創るもの」（高松市 山下孝司氏の作品）、「あなたの願い 選挙で伝えて 実現へ」（三豊市 世古ひとみ氏の作品）及び「参加しよう。未来はみんなのものだから。」（三豊市 左子咲羽氏の作品）を優秀作品に選定した。

（2）香川県明るい選挙推進協議会声明について

①事務局説明

議案について、事務局から説明

②質疑応答

なし、全員了承。

③表決

全員異議なく、案のとおり決定された。

（3）その他

①事務局説明

「香川県明るい選挙推進協議会における会議資料・会議録の公表方法」に基づき、本協議会の資料を香川県選挙管理委員会ホームページに掲載するに当たり、キャッチコピーの候補作及び投票用紙・投票結果については選定過程の情報であることから、例外として、公表を差し控えることとしたい。

②質疑応答

<委 員>

先ほど選定された最優秀作品と優秀作品については公表されるという認識でよいのか。

<事務局>

公表する。

<委員>

啓発資材を作る業者に今回選んだキャッチコピーを伝え、それをイメージしたものを作ってもらうことはできないのか。

<事務局>

業者にはこの後、キャッチコピーを伝え、サイズなどの調整を行う。ただし、事業者が考案したフレーズにより投票行動を即時的に促すことも重要であるため、図中に使用するのではなく、標語欄の文字サイズ等を調整したいと考えている。

<委員>

キャッチコピーの「選ぼう未来」の部分等を図中でも強調することで、ポスター全体の統一感が出るはずだ。前回の衆院選の際は、キャッチコピーとポスター中の文言を併記するのではなく、ポスター中のフレーズを統一標語としても使うことになったと思うが、それとは逆の考え方で、キャッチコピーを図中にも使用することもあり得ると思う。

<事務局>

御指摘の通り、キャッチコピーを決めた後に事業者選定を行うことで、キャッチコピーを事業者に活用させる流れも考えられる。しかし、啓発資材の発注が大量であり、仕様調整に時間がかかることから、少しでも余裕をもって進めるために、事業者の選定は早い時期に行う必要がある。

キャッチコピーを決めた後に啓発事業者を選定することが、選挙期日との兼ね合いや事務的な運用等の観点で可能かどうかを判断することになる。その点については引き続き検討を進める予定である。

閉会